

議会報告会を開催しました

議会報告会（7月21日・22日）を、八条地区公民館・港地区公民館・竹野振興局・三方地区公民館・小坂地区公民館・高橋地区公民館の6会場で開催し、173人の市民の皆さまのご参加をいただきました。

会場では、たくさんのご意見やご提案をいただき、今後の議会活動に生かしてまいります。

皆さまからいただいたご意見及び質問のなかで、当日お答えできなかったものを掲載いたします。

なお、紙面の関係上、掲載できないものについてはホームページをご覧ください。



高橋地区公民館会場

コミュニティについて

質問内容	回答内容
<p>新しいコミュニティについて質問しても市当局は検討すると答えるばかりだ。特に2点。一つはお金の問題で均等割りを8割としているが、大きな地区も小さな地区もある中で、いかにも不公平ではないか。もう一点は雇用の問題で、労働関係の法律だけで20も30もある。それをこれから勉強して、責任をもって無報酬でやれとはどう考えても不思議だ。これらの点をどう認識されているのか。 〈八条地区公民館会場〉</p>  <p>地域コミュニティ説明会</p>	<p>【コミュニティ政策課】</p> <p>コミュニティづくり交付金は、コミュニティ組織の基本的な運営を支援することを大きな目的としています。そのため、人口の少ない地区でも一定の支援が必要なことから人口の多寡による配分差は小さくなっている状況です。コミュニティ交付金だけで考えるのではなく、市が区や地区へ支出しているものを総合的に勘案しておりますのでご理解願います。</p> <p>また、地域コミュニティは、自ら考え、自ら行動することを基本としています。そのため、地区がそれぞれ自主的な活動をされるにあたって必要となるスタッフ（職員）の構成は地区ごとに考えていただくこととなります。雇用事務を無報酬でやられるかどうかは、地域の判断でお決めいただくことであり、必要に応じて交付金を活用していただければと思います。なお、地域雇用について、事務対応に不安があるとの声を多くお聞きしていますので、市として研修や経費の支援も行い、相談体制も整えたいと考えています。</p>
<p>新しいコミュニティが今少しはっきり分からない。コミュニティは大小の幅が大きく、一律にするのは困難であるので、説明をしっかりとしてほしい。 〈八条地区公民館会場〉</p>	<p>【コミュニティ政策課】</p> <p>29地区にはそれぞれ特性があり、人口規模も違います。そのため、コミュニティづくりを進める制度を市として構築しますが、どの地区にも一律同対応をしていただくことを求めているものではありません。これまでから、29地区ごとに取組みが違ってよい、目指す方向が違ってよいとご説明をしてきております。各地区で十分議論いただき、それぞれの地区が目指す姿をしっかりと描いていただきたいと思います。市も地区の意向を実現できるよう支援をしていきたいと考えております。</p>

現在「地域コミュニティ」にかかわっているが、まだまだ市のほうも不安定な部分が多い。平成29年度より開始になるので、しっかりとした方向性をつけてほしい。

〈竹野庁舎会場〉

【コミュニティ政策課】

H27.2に「新しい地域コミュニティのあり方方針」を策定し、市の目指す方向性を示させていただきました。この方針に基づき進めているところですが、実務の部分や現行制度との調整など、検討を要する事項も多くあるのが現状です。市としても新しい取り組みですので、試行錯誤しながら進んでいることをご理解ください。事務的なことでもできるだけ早い時期にお知らせできるように努めてまいります。なお、方針にあるように、地域が自ら考え自ら行動することが基本ですので、その点については改めてご承知をいただきたく思います。

有害鳥獣について

質問内容	回答内容
<p>有害獣問題は農村だけでなく、防災等も含めオール市役所で取り組んでほしい。 〈港地区公民館会場〉</p>	<p>【農林水産課】 有害鳥獣対策は、クマ対応など、人身被害対策の必要性もあり、県や市有害鳥獣捕獲班など関係機関等とも十分に連携を図りたいと考えています。</p>
<p>有害鳥獣について、メッシュ使用はいいと思うが、道路にシカがいて、車の事故の可能性もある。また、夜の寄合等も一人では危険であり、大規模な駆除をしていただきたい。 〈高橋地区公民館会場〉</p>  <p>活躍する捕獲専任班</p>	<p>【農林水産課】 有害鳥獣の捕獲対策については、特に被害の多いシカの捕獲を集中的に進めるため、銃猟やわな猟によるシカ捕獲専任班の捕獲活動を展開するなど、市有害鳥獣捕獲班と十分に連携し、捕獲対策を進めています。 (H28の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①銃猟によるシカ捕獲専任班 2班体制による捕獲地域の広域化及び実施時期の長期化 ※6月1カ月間、但東地域全域を対象に実施し、シカ109頭を捕獲しました。 ②わな猟によるシカ捕獲専任班 2班体制から3班体制への改編 ③市鳥獣害対策員2名体制の継続